

〔別添2〕

とりアート実施方針

鳥取県総合芸術文化祭実行委員会

1 趣旨・目的

文化芸術は人びとに生きる喜びをもたらすものであり、鳥取県民一人ひとりが様々な文化芸術活動を実践し楽しむことは、心豊かで活力ある社会の実現に資する点で重要である。

鳥取県総合芸術文化祭（愛称：とりアート）は、平成14年に本県で開催された国民文化祭を契機に、県民が文化芸術への理解を深め、親しみ、自ら取り組むことを目指し、事業を実施してきた。

引き続き、「アートが花開く、創造性と活力に満ちた鳥取県」の実現にむけて、誰もが文化芸術に親しむことができる環境を整えるとともに、県内の文化芸術の活性化を図り、次代の文化芸術を担う人材を育成することを目的として事業を実施する。

2 名称、主催者、会期

(1) 事業の名称

鳥取県総合芸術文化祭・とりアート または とりアート

(2) 主催者

鳥取県総合芸術文化祭実行委員会（以下、「実行委員会」という。）、鳥取県

(3) 会期

毎年、実行委員会により別途定める

3 目標

(1) 文化芸術活動の裾野の拡大（若年層を中心とする活動者及び鑑賞者の育成と拡大）

県内の文化芸術活動の裾野の拡大を目指し、県民誰もが気軽に文化芸術に触れ、親しむことができるような機会の提供を行うとともに、その充実を図る。

(2) 文化芸術の質の向上（他分野やプロのアーティストとの共演を通じた能力や創造性の向上）

県内の文化芸術の質の向上を図り、県民ニーズに沿った良質な作品を創造する。

(3) 多様な人材の育成（舞台や展示を通じた新たな人材の掘り起こしと本県の文化芸術の創造や地域への浸透を図るための取組を進める人材の育成）

県内の文化芸術活動の円滑な遂行とそのレベルアップを図るため、活動者（指導者、後継者、担い手を含む）、鑑賞者、アートマネージャー、技術者、支援者等の必要な人材の育成及び育成した人材の活用を図る。

4 事業

各年度において、統一のテーマを掲げ次の事業を実施する。

(1) 企画事業

活動者のレベル向上、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供、ジャンルや世代を越えた交流、次世代活動者の育成のため、県域の文化活動団体及び活動者と創る舞台公演を企画実施する。

(2) 地域連携事業

地域に根ざした文化芸術の創造、裾野の拡大、地域資源の掘り起こしと再生のため、県内の文化資源を活用し、地域と連携した事業を行う。

(3) 次世代育成事業

将来を見据えた鑑賞者・活動者の育成、子どもたちの感動と成長の場づくりのため、発表やチャレンジの場の提供、鑑賞事業やワークショップを行う。

(4) 展示事業

新たな人材の掘り起こしと紹介、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供のため、公募等によるアーティストの作品を県内各地区で巡回展示する。

(5) その他の事業

上記3に掲げる目標の実現に資する事業

5 組織体制

上記の事業を実現するための組織は以下のとおりとする。

(1) 鳥取県総合芸術文化祭実行委員会

県内の文化芸術活動者、鑑賞者、地域づくり活動者、有識者、行政関係者等で構成し、とりアート事業全体の方針の審議、決定や予算の作成及び執行並びに決算の審議等を行う。

(2) 部会

4(1)～(5)に掲げる事業を効率的、効果的に行うための検討、調整を行う部会を設置する。

6 事業評価委員会

とりアートは県が実施する鳥取県文化芸術事業評価に協力する。

7 その他

この方針は必要に応じ適切な時期に見直しを行うものとする。

(附則)

この方針は、令和3年6月16日から施行する。

(附則)

この方針は、令和6年4月1日から施行する。